

特集

03

留学生の住・食・命（防災）を支える
大学生協の実践と国内外動向との連携

朴恵淑（パク ケイシユク）

（三重大学人文学部・地域イノベーション学研究科教授／大学生協全国教職員委員会委員）



朴恵淑氏

私は、1983年4月に韓国から留学生として、来日以来、今日に至るまで大学生協とは深い関わりを持っています。私の留学生及び大学教員として生協との関わり、また、大学生協全国教職員委員会委員であり、留学生の生活支援に関わる調査研究会委員として関わった経験に基づき、留学生の住・食・命（防災）を支える大学生協の実践と国内外動向との連携について考えていきます。

パート1 プロローグ （私と大学生協との関わり）

（1）留学生としての大学生協との関係

私の留学先であった筑波大学には大学生協はなく、筑波大学厚生会が学食、書店などの運営に携わっていました。大きな不便は感じなかったものの、大学生協のように、ほとんどの学生や教職員が大学生協の会員となり大学生協の職員との緊密な連携による関係を築くことはできませんでした。

（2）三重大学教員としての大学生協との関係

1995年4月から三重大学人文学部の教員として着任してから、三重大学生協理事会の理事や監事として関わり、主に環境と留学生支援に関わっています。

（3）大学生協全国教職員委員会委員及び留学生の生活支援に関わる調査研究会の委員としての大学生協との関係

1995年4月から大学生協全国教職員委員会委員として、2005年から留学生の国際交流活動（国際交流セミナー、2018年9月から国際交流ワークショップに名称変更）のアドバイザーなどを行い、2017年4月から2018年12月まで（2019年度は設置されず）、留学生の生活支援に関わる調査研究会の委員として関わっていました。

パート 2 留学生政策をめぐる現状と取組

(1) 留学生の受入れに関する政府の方針

文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室の資料 (2017) によると、諸外国における人材獲得競争は非常に激しく、欧州のエラスムス・プラス (EU 間の人的移動の促進プログラム) やブランド力のある大学や国際語である英語を活用する北米をはじめ、アジア諸国においては、韓国の留学生受入れ 20 万人計画、中国の留学生受入れ 50 万人計画 (孔子学院の設置)、東南アジアの AIMS プログラム (ASEAN 統合に向けた政府主導の学部生向け学生交流プログラム) などによって熾烈な人材獲得競争が行われています。

(2) 留学生 30 万人計画

日本は、グローバル戦略の一環として 2020 年をめどに留学生受け入れ 30 万人を目指しています。2016 年度の留学生は約 24 万人で、出身国としては、中国 (41%) が最も多く、ベトナム (22%)、ネパール (8%)、韓国 (6%)、台湾 (3%)、インドネシア (2%)、その他の順となっています。留学生 30 万人計画における文部科学省の主な取組として、優秀な留学生への受入れ環境づくりの一環として、留学生受入れ促進プログラム、奨学金制度、留学生就職促進プログラムなどが実施されています。

(3) 大学の国際化、学生交流の促進

大学の国際化、学生交流の促進に伴う対応として、魅力ある宿舍の提供 (インターナショナルハウス化) における多様な活動内容には、各種セミナー、インターンシップ、スポーツ交流、食を通じた文化交流、近隣地域住民との交流などが挙げられており、大学生協と密接に関わる内容が多く含まれています。特に、2016 年 8 月から就

職活動の一環として行われるインターンシップの場合、週あたり 28 時間を超える資格外活動の許可が受けられる制度の弾力化が進み、大学生協での留学生インターンシップが大いに期待できるようになりました。また、犯罪、不審者等への対応において、大学だけでなく、留学生との接触が多い大学生協との協働による関わりが重要視されています。

パート 3 留学生の生活支援に関わる調査研究会報告

(1) 住まい事業

2017 年 6 月の留学生の生活支援に関わる調査研究会報告において、住まい事業協議会の資料によると、留学生の増加に伴う大学寮の不足などによる留学生の住まい紹介には、言葉の問題などで家主さんとのコミュニケーションが必要であること、賃貸借契約時の保証人問題、火災保険など無保険状態での入居問題、生活習慣の差から発生する隣人とのトラブル問題などが挙げられています。

諸問題の解決の一環として、①国立大学や大規模私立大学での留学生寮の建設、②(株) グローバルトラストネットワーク (GTN; 外国人専門の生活総合支援企業、日本の国際化に貢献する趣旨で設立された会社) と、広島大学生協との連携による取組が紹介されました。今後、保証 (人) 制度を大学生協が検討していること、大学生協の商品サービスの多言語化、大学生協の事例の共有化によるノウハウの向上を図ることが求められています。

(2) 留学生の保障・補償制度の現状と課題

2017 年 6 月の大学生協共済連の報告によると、生命保険及び火災保険の契約数は毎年増加しているものの、留学生総数に対

する割合は低く、2016年の留学生の生命保険契約数(0.3%)、火災契約数(0.1%)という問題が指摘されています。また、共済金、保険金請求書などは日本語のみであり、学生生活無料健康相談テレホンも外国語未対応であることなど、多言語対応が急務であることが指摘されました。解決策として既存スタッフの語学力向上も考えられますが、留学生スタッフの雇用や活用による解決がより現実的であると考えます。

現在、多くの大学生協において外国語対応のあるものは次のようになります。

- ①留学生募集パンフレット(英語版と中国語版)
- ②留学生向けホームページ
- ③学生総合共済からの口座振替のお知らせの見方(英語注釈と中国語注釈)
- ④共済証明の見方(英語注釈と中国語注釈)
- ⑤加入確認者(英語版) *データ提供(生協で印刷して使用)
- ⑥31 変更申込書・81 継続申込書記入例 *データ提供(生協で印刷して使用)

今後、留学生のさらなる増加が見込まれることから、多言語化への取組と共に、留学生に求められる保障制度として次のような対応が求められます。

①保障内容の充実

生命(怪我・病気)+火災(家財・借家賠償)+救援者費用+賠償

- ②1年未満・月単位で加入できること
- 解約を前提にする加入ではなく、月単位の掛金・保険料設定があることが望ましい。

(3) 留学生に関わる食の支援

2017年10月の留学生の生活支援に関わる調査研究会報告において、食の取組についてのアンケート調査結果(67大学生協)によると、大学間の差が大きいことがわかります。

留学生数が学内構成員の1%未満、な

いし200人未満の大学では、留学生への食に関する課題意識が低い傾向が見られました。留学生数が学内構成比10%前後、ないし1,000人を超える大学、特に、旧7帝大では課題意識が強く、取組も積極的に実施されていました。

①制限食への取組

ハラール(Halal)の対応については、28の大学生協が対応(42%)しており、日常的なメニュー提供は13(19%)、パーティや弁当での対応は14(21%)の大学生協が実施していました。ベジタリアンの対応は、11大学生協(16%)、コージェル(ユダヤ教の食事規程)の対応は1大学生協(1.4%)でした。

②認証^{注1)}

認証については大学ごとに差があり、第3者による認証取得は6(9%)、大学の教員や留学生によるコミュニティからの認証は9(13%)で、自己宣言は6(9%)となっています。

③メニューの表記

メニュー名のローマ字表記、使用食材と調理法を記載した英語表記、アレルギー表記など(図柄と英語)を行なっています。

④食堂での取組

ハラールは、食堂での提供が多いですが、九州大学生協のように外部業者(個人経営)に委託する場合もありました。ベジタリアンやその他に関しては、各大学生協で対応していました。非実施の大学生協においても、学会や研修会などにおいては対応実績のある大学生協もありました。

⑤食材の調達

制限食が必要な留学生を多く抱える大学では、独自の調達先を開発しており、中には、プラヒムフードジャパン(マレーシアのレトルトカレー/JAKIM 認証工場)など海外メーカーによる食材も調達していま

した。

⑥食文化の体験・交流

食堂メニューを通じた交流としては、世界の食卓から（秋田大学生協）や言語 Week（立命館 APU）でのイベントのように学内企画として自国メニューの紹介、提供が実施されています。また、文化交流イベントとして、餅つき（山形大学生協）、キムチ作り（弘前大学生協）、料理講習会や日本の行事食など（北海道大学生協）などが行われています。

⑦今後の対応

今後、留学生への支援の一環として取り組む内容については、制限食（ハラールやベジタリアンなど）への食事対応が 33 大学生協（49%）で最も高く、留学生と日本人学生との交流企画への協力が 24（36%）を示し、食を通じた留学生への支援に積極的であることが分かりました。

(4) 留学生に関わる防災支援

防災は、すべての人にとって最も必要な時代を迎えています。留学生を災害弱者としないため、多言語の防災マップや防災マニュアルなどの作成が急務となります。2018 年 8 月の留学生の生活支援に関わる調査研究会の報告では、留学生に関わる防災支援について、大学生協を留学生の困った時に相談に行ける窓口の一つとして位置づけています。

6 つの大学生協の共同作業として、留学生 233 名を対象としたアンケート調査によると、母国で防災訓練を受けていないため、防災に関する知識がそれほどない人は 84%、近くの避難所を知らない人が 41% を占めていました。

2011 年 3 月の東日本大震災の際、外国人の帰国ラッシュが通常時の 5 倍を超えましたが、情報空白や不正確な情報の流布、母国に伝わった不正確な情報などが原因で

した。その教訓として、多言語対応マニュアルの必要性、留学生が住んでいる地域の詳細な情報が必要であることが明らかになりました。

2018 年 9 月に国際交流ワークショップ 2018 が京都市市民防災センターにて行われ、留学生が地震体験コーナーでの震度 4 ～ 7 の横揺れを体験し、地震発生時の心構えや日頃の備えについて学びました。風速 32 メートルの強風体感コーナー、地下街に迫りくる水の恐怖を体験する水害体験コーナー、火災によって煙で充満した中を避難する避難体験コーナーなどを体験し、日本で遭遇しうる自然災害を事前に体験することで防災意識を高めました。

このような体験は、身近な防災情報に注意し、非常グッズを常備するなど、留学生自ら防災意識を高めることにつながります。災害発生時の近隣地域の避難所の確認、留学生の防災計画（避難計画）や留学生に対する告知案内などの確認、防災に関するパンフレットや掲示物の取得などを促すことが重要です。今後、留学生と地域との交流及び社会的ネットワークづくりの架け橋としての生協の役割が期待されます。

(5) 留学生と大学生協との連携

キャンパスライフを共に創造する仲間（組合員）として留学生を迎え入れること、留学生の生活支援、学生同士や地域との交流を大学生協の重要な事業、活動として位置づけ、大学生協の取組を広げることが求められます。大学生協は、協同組合の理念からも、ダイバーシティ化を進めるキャンパスでの生活支援の役割が期待できます。協同組合の理念と実践に触れた留学生との連携は、国連持続可能な開発目標（SDGs）とも繋がる大きな意味を持ちます。

パート4 留学生の支えとなる生協の实践活动と国連持続可能な開発目標 (SDGs; Sustainable Development Goals)

(1) 国連持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて全会一致で採択されました。国連持続可能な開発目標 (SDGs) は、先進国を含む国際社会全体の目標として、2016年から2030年までに実施されるべき包括的な17のゴールと169のターゲットとなります。「我々の世界を変革する (Transforming our world)」及び「誰一人取り残さない (No one will be left behind)」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、全ての関係者 (先進国、途上国、企業、NPO、有識者など) の協同によってこの計画を実行すると明記されています。

2000年のミレニアム開発目標 (MDGs; Millennium Development Goals) を基にして、ミレニアム開発目標が達成できなかった目標を全うするものであります。

持続可能な開発目標 (SDGs) は、次のようになります。

- 目標1 貧困をなくそう
- 目標2 飢餓をゼロに
- 目標3 すべての人に健康と福祉を
- 目標4 質の高い教育をみんなに
- 目標5 ジェンダー平等を実現しよう
- 目標6 安全な水とトイレを世界中に
- 目標7 エネルギーをみんなにそしてグリーンに
- 目標8 働きがいも経済成長も
- 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標10 人や国の不平等をなくそう
- 目標11 住み続けられるまちづくりを
- 目標12 つくる責任つかう責任

目標13 気候変動に具体的な対策を

目標14 海の豊かさを守ろう

目標15 陸の豊かさを守ろう

目標16 平和と公正を全ての人に

目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう

(2) 日本政府のSDGsへの取組

2016年5月に総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設立され、同年12月にSDGs実施指針が公表されました。2017年12月に第1回ジャパンSDGsアワードの開催及びSDGsアクションプラン2018を公表し、官民によるSDGsの主要な取組を提起しました。2018年6月にSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する29の自治体を「SDGs未来都市」として選定し、29の自治体のうち、モデル事業として、北九州市など10の自治体が選定されました。2019年のG20サミット、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪万博などにおいて、日本のSDGsモデルが世界へ発信される予定です。

(3) 経団連のSDGsへの取組

2018年の経団連中西宏明会長新年メッセージに、Society 5.0 for SDGsが言及されています。Society 5.0は、人類社会において、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第5段階の新たな社会です。

経団連では、Society 5.0を未来に向けた前向きなコンセプトとして捉え、国連が掲げるSDGsの達成にも貢献するとし、目指すべき具体的な社会像をSociety 5.0 for SDGsと位置付けています。

経団連の企業行動憲章—持続可能な社会の実現のために (1991.9.14. 制定 2017.11.8. 第5回改定) において、企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を

牽引する役割を担う。そのため企業は、国の内外において 10 原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことが明記されています。

(4) 生協の SDGs への取組

2018 年 12 月の大学生協連第 62 回・大学生協共済連第 9 回通常総会アピール「私たちの取り組みを SDGs の視点で再評価し、持続可能な社会を一層目指しましょう！」では、大学生協として持続可能な社会を実現するために、協同組合と SDGs についての学習会を実施・参加し、学びながら取り組みを進めましょう、私たちがこれまで取り組んできたことを、SDGs を共通の言語として大学や地域とともに進めましょう、と明記されています。

SDGs の目指す「誰一人取り残さない」ことは、協同組合が価値として、平等や民主主義を大切にしていることと共通しています。持続可能な社会は、大学生協だけでは実現できない大命題であることから、SDGs をきっかけに、大学や地域、企業など大学生協に関わる人々と共に取り組むことが必要です。SDGs を共通の言語として多様な人々との関わりを持ち、持続可能な社会に向けて一緒に取り組む方法を考えることが大事です。時代を先取る大学生協は、2006 年 12 月の総会にて決定した「21 世紀を生きる大学生協の使命とビジョンとアクションプラン」のもと、使命の 4 つ目を「魅力ある事業として組合員の参加を活発にし、人と地球に優しい持続可能な社会を実現する」と SDGs の基本理念と重なる持続可能な社会を目指す内容が明記されています。

パート 5 エピローグ（これからの私と大学生協）

1995 年 4 月から大学生協と共に成長してきた私は、これからも大学生協との関わりを大切にしていきたいと考えています。留学生としての経験を活かし、大学教員として大学生協の活動に深く関わっていることから、次のような活動に励みたいと思っています。

(1) 留学生の母親としての役割

私が 1983 年に留学生として来日した時は、全国の留学生は約 2 万人くらいしかなかったのですが、現在は約 24 万人となり、これからますます増えることでしょう。留学生と地域コミュニティとの良好な関係を築くためには、私のように留学生として来日し、日本の社会に溶け込んでいる人々が留学生の母親としての役割を担えば、文化の差によるトラブル発生を未然に防ぐことができ、近未来の日本の理想的ダイバーシティ社会創造に寄与できると思っています。留学生が困った時にいつでも頼れる、留学生の母親としての役割を頑張ります。

(2) グローカル人材育成のプラットフォーム創り（ユネスコ持続可能な開発のための教育 (ESD) と国連持続可能な開発目標 (UNSDGs) とのリンク）

まず、2002 年 8 月にヨハネスブルグで開催された、国連持続可能な開発に関する世界首脳会議 (Rio+10) において、日本の提案によって、2005 年から実施されているユネスコ持続可能な開発のための教育 (ESD; Education for Sustainable Development) を大学及び大学生協との連携によってより積極的に発展させます。ESD は、環境教育・エネルギー教育・防災教育・生物多様性教育・気候変動教育・

国際理解教育・世界遺産や地域の文化財などに関する教育・その他関連する教育を通じて、持続可能な社会の構築に向けて世界中で取り組んでいます。世界各国において、ユネスコスクール（ASPnet）として登録されている幼稚園、小中高大学は約11,000校で、特に、日本はその約10%に当たる1,034校（2017年10月）が登録しており、世界で最もESD活動が盛んな国であります。私が学長補佐として在職していた2009年8月に、三重大学は日本の総合大学初となるユネスコスクールに登録しました。私は日本のユネスコスクールを支援している、ユネスコスクール大学間ネットワーク（ASPUnivNet）の運営委員（2019年4月から運営委員長予定）として関わっています。

また、すでに言及している、国連持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール、ESD、大学及び大学生協との連携は、地域に根ざし、世界へ通用するグローバル人材育成のプラットフォームとしての役割を果たします。

私は、四日市コンビナートからの大気汚染による四日市公害（ぜんそく）の発生メカニズム、人間を含む生態系への悪影響、四日市公害の克服のための環境政策について総合環境科学的学問体系として「四日市学」を構築し（2000年4月）、研究・教育・社会貢献を積極的に行ってきました。また、21世紀の最大の経済成長地域となるアジア諸国からの留学生の受入れや派遣などに力点を置き、国際環境協力を行ってきました。

今後も、これまでの活動を活かして、ユネスコESDと国連SDGsとのリンクによるグローバル人材育成のプラットフォーム創りを大学生協と共に進めて行きます。

注)

- 1) 例えばハラール食であればハラールでない食品が混ざってはいけません。

しかし、食堂や加工食品において本当にハラール食なのかかわからない場合もあります。認証とは、専門の認証機関が製造工程、原材料をチェックし、基準をクリアした飲食品をハラール食として認証することです。